

## 道府県分と市町村分の組替えによる財源超過額の試算（5年度）

□ 普通交付税算定結果（積算資料は東京都作成）

（単位：億円）

	基準財政需要額(A)	基準財政収入額(B)	財源超過額(B-A)
市町村分算定額	16,465	27,843	11,378
道府県分算定額	20,931	25,672	4,741
合計	37,396	53,515	16,119

□ 都区の実際の事務配分・財源配分に応じて組替えた場合

市町村分で算定されている需要額	消防費、下水道費等都が行っている経費	1,523
	都が財源対策のため発行した起債償還費	497
	包括算定経費	68
	臨時財政対策債振替相当額	0
市町村分で算定されている収入額	市町村民税法人分、固定資産税の44.9%	6,447
	事業所税等100%	965

組替え後

	基準財政需要額(C)	基準財政収入額(D)	財源超過額(D-C)
特別区	14,376	20,431	6,055
東京都	23,020	33,084	10,064
合計	37,396	53,515	16,119

